

第 1529 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 7 年 7 月 10 日 木曜日
開会 9 時 00 分 閉会 10 時 30 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者	教 育 長	稲田 新吾
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子
	委 員	石井 英真
	委 員	松山 大耕
	委 員	濱崎 加奈子

5 傍 聴 者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1528 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 1 件、勉強会 1 件

イ 非公開の承認

勉強会 1 件については、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に支障が生じるおそれがある案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、勉強会 1 件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議第 6 号 令和 8 年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明 坂本 総合育成支援課長)

まず私から、小中学校の育成学級及び総合支援学校で使用する教科書の採択について、概要をご説明させていただく。資料については、「4_議第 6 号説明資料」をご確認いただきたい。

まず、小中学校の育成学級や総合支援学校で使用する教科書について、制度的な部分の概要をご説明させていただく。議第 6 号説明資料の項目 2 の表をご覧ください。

育成学級及び総合支援学校の教科書については、子どもたち一人一人の障害・発達の状態に応じて、大きく 3 種類の中から選ぶことができる。

まず 1 種類目は、小中学校や高校で採択された検定済教科書（小中学校普通学級や高校で使っている一般的な教科書）、2 種類目は、文部科学省が知的障害、視覚障害、聴覚障害の児童生徒用として、障害種別毎に作成した「文部科学省著作教科書」、3 種類目が、より障害の程度が重い児童生徒が使用する「一般図書」になる。

そして、この 3 種類について、小学校段階、中学校段階、高校段階にわかれているが、高校

段階の生徒であっても、発達の段階に応じて、小学校、中学校段階のものも選択できるようになっている。

そして、1種類目の検定済教科書については、小・中・高校でそれぞれ採択された一般的な教科書を使用するため、今回の議案には、含まれず、採択の対象外になる。

2種類目の「文部科学省著作教科書」については、知的障害、視覚障害、聴覚障害用が用意されているところ、本市の児童生徒の在籍状況から、聴覚障害用を除く、知的障害、視覚障害の著作教科書について、採択することとしている。なお、著作教科書は障害種、教科ごとに1冊しか用意されていないため、選定委員会での選定作業は必要ない。

そして、3種類目の障害の程度がより重い児童生徒が使用する「一般図書」については、本市では、今年度約1,300点弱の図書を採択しているが、毎年、絶版で供給不能となる図書が出たり、年数の経過によって適しない図書が出てくることから、そうした供給不能等になった図書を除き、その除いた冊数に応じ、選定委員会において新たな図書を追加選定、採択することによって、冊数を維持し選択肢を確保してきている。

こうしたことから、本日の議案においては、文部科学省の著作教科書と、選定委員会において選定した一般図書の追加採択をお諮りするものになる。

それでは、まず選定委員会で選定した「一般図書」に関して説明させていただく。「議案説明資料の1」をご覧ください。

今回の「一般図書」の選定にあたっては、学識経験者、保護者代表、教員、教育委員会事務局から、委員・専門委員あわせて21名による教科書選定委員会を設置し、教育長からの諮問を受けて、5月19日以降、随時、調査研究、検討を進め、6月30日に教育長への答申をいただいた。

次の「2 令和8年度に小・中・義務教育学校育成学級、総合支援学校において使用する教科書」の表は、さきほど説明したとおり。選定委員会では、太枠で囲んだ一般図書について選定、答申をいただいている。

次に、資料2ページ、「3 選定冊数」であるが、「一般図書」について、今回の選定委員会では、小学校育成学級、支援学校小学部用に476点、中学校育成学級、支援学校中学部用に344点、支援学校高等部用に474点の計1,294点を選定した。

うち今回、新たに選定した一般図書は、小学校・小学部用が18冊、中学校・中学部用が24冊、高等部用が29冊の計71冊。昨年からの供給不能となった一般図書の冊数71点と同数を選定している。年数を経て不適切と思われる一般図書はなかった。

次に、「4 教科書採択に関わる基本方針」についてであるが、一般図書の選定は、採択にあたっての考え方として定めたこの基本方針に基づいて行っている。この基本方針は、学習指導要領の変更等がない限り、原則変更せず、昨年度と同様としている。

次に「5 教科書展示会について」である。教科書展示会については、開かれた採択事務の一環として開催している。高等学校の教科書と合同での開催であったが、計25名の方に来場いただいた。「一般図書」の選定にあたって、来場者からご意見を受け付けているが、今年度は、1件のご意見をいただいた。

そのご意見は、「有用な本が多いので、広く保護者に周知したらよいと思う」というもので、これは、以前、この場で教育委員の先生方から同様のご意見をいただいたことを受けて、数年前からPTA新聞や保護者連絡ツール等で周知してきており、今後も継続して取り組んでまいりたい。

3ページは、「一般図書」について、令和7年度の採択冊数、供給不能となった冊数、令和8年度に向けて今回新規に選定した冊数を、教科種目ごとにした一覧である。

例えば、左側の小学校・小学部の2つめの「書写」では、今年度用の教科書が37点あり、うち1点が供給不能となったため、令和8年度用に新たに1点を選定している。

4ページから7ページまでは、「教科書採択に関わる基本方針」を踏まえ、教科書を選定する種目ごとに設定した「選定にあたっての考え方」と「選定理由」を、小・中・高の段階別に一覧にまとめたものになる。4ページが小学校段階、5ページが中学校段階、6・7ページが高等部段階である。

それぞれ、発達の目安として、A、B、Cの3段階を、選定した「一般図書」ごとに設定し、表記している。このあと紹介する「一般図書」一覧にてまたご覧いただきたい。

8 ページは、文部科学省が障害種別ごとに作成した著作教科書について、採択する種目、点数を示したものである。児童生徒の在籍状況から、視覚障害者用及び知的障害者用を採択することとしている。

視覚障害者用は、小学校段階用として6種目147点、中学校段階用として8種目140点、また、知的障害者用は、小学校段階用として4種目13点、中学校段階用として、6種目12点、採択をお願いするものである。

それでは、ここからは、藤田首席指導主事から、今回、新たに選定した「一般図書」の中から数点をピックアップして、紹介させていただく。

(事務局説明 藤田 首席指導主事)

育成学級と総合支援学校では、子どもの発達に合わせて教科別の指導や、教科等を合わせた指導など、生活単元学習、日常生活の指導等を中心に学習を進めている。私から、京都市総合支援学校・育成学級教科書選定委員会において選定した、令和8年度の教科用図書として使用する一般図書について学部ごとに3冊説明させていただく。

はじめに、小学校育成学級及び総合支援学校小学部用に選定した音楽「あぶくたった」について紹介する。

この本は、ネズミの家族がお汁粉を作って食べるまでのお話で、できあがるまでのお話の中で、わらべ歌の「あぶくたった」が繰り返し出てくる。はじめはお母さんネズミが味見、次は子ネズミ3匹が味見、といったように登場人物が増えていく構成である。特別支援学校学習指導要領の音楽の目標に、「音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じる。」という目標がある。同じ場面で、少しずつ登場人物が増えていくという分かりやすいストーリーとかわいいイラストで関心を高め、次の展開を期待しながら「あぶくたった」をみんなで楽しく歌い音楽活動を進めることができる。また、鍵盤ハーモニカ等でメロディーを演奏したり、メロディーの演奏が難しい子どもの場合は、打楽器でリズムを打ったりと楽器演奏につなげることや、「むしゃむしゃむしゃ」や「まだ煮えない」の箇所では、オリジナルの振付けや表情を一緒に考えながら、劇を演じる活動につなげることでもある。

総合支援学校や育成学級の授業においては、知識の定着や活用が難しい子どもたちのために、教科を横断して、子どもの知識と知識をつないで、より深い理解に導くということが大切になる。この本においては、例えばネズミの数を数えること、大きいネズミと小さいネズミを取りあげて大小の概念に触れることなど、算数の内容にも触れることができる。また、お汁粉を食べるのにどんな食器を準備すればよいのか絵から読み取ったり、お汁粉の代わりにカレー等を作る設定にして、どんな食材を入れたらよいのか考えたりと、生活科の「手伝い」や「買い物」の内容につなげたりすることも考えられる。このように、音楽の教科用図書ではあるが、本のイラスト等を効果的に取り上げることで、教科を横断して知識をつなげたり、広げたりする活動ができる。

次に、中学校育成学級、総合支援学校中学部で選定した教科書の中から、道徳「ことばいいかええほん」を紹介する。

この本では、ことばを「ちくちくことば」と「ふわふわことば」に分けて、場面ごとに、どのような言い方をすればよいのか考えていくという構成になっている。「ちくちくことば」は、たとえば「うるさい」「だいきらい」など、「ふわふわことば」は「すごいね」「だいじょうぶだよ」などの言葉である。言葉や言い方を「ふわふわ」「ちくちく」と表現することで、言葉の持つ意味をイメージしやすくなる。本を読みながら、子どもと一緒に「ちくちくことば」を言われたらどんな気持ちになるか、「ふわふわことば」だとどうかと考える活動、いろいろなシチュエーションで、どのように言い換えればよいのかを考える活動と、相手に対して思いやりの心を持つこと、親切にすること等の道徳のねらいにつなげることができる。

最後に総合支援学校高等部で選定した教科書の中から、美術の「美術館にいったみた」を紹介する。この本は、LLブックというジャンルの本で、知的障害や学習障害など、通常の活字図書を読むことが難しい人でも理解しやすいように、写真やイラストを多く使い、易しい言葉で書かれた本である。LLブックのLLとは、スウェーデン語の「Lättläst（レットレースト）」を略したもので、「やさしく読める」という意味である。この本では、主人公のネコが図書館で美しい鳥の絵のポスターを見て、その原画を美術館に探しに行くという構成になっている。美術館の入場の仕方、手荷物のルール、展示室内でのルール、楽しむための方法などを、お目

当ての「きれいな鳥の絵」を探すというストーリーの中で学べるようになっている。

この本を使った授業の進め方としては、例えば、はじめに子どもに写真や本等で、いろいろな絵画を紹介して、自分の好きな絵を探す活動をし、次に実物を見るには、どうすればよいのかという話題から、美術館のことを取り上げ、本の中身に移っていく等の流れが考えられる。そして、実際に校外活動で美術館に行って確認してみるという展開も考えられる。

世界的に有名な絵画に「モナ・リザ」がある。この作品、どのような絵かを知っている人は多いが、私が驚いたのは、実物の小ささである。実際の大きさは77×53cmで、もっと大きい絵かと思っていたところ、思っていたより小さい、普通の大きさという感想を持つ人が多いのではと思う。この本の場合、「きれいな鳥の絵」を見た主人公の感想は、「思っていたよりも大きい！」であった。このように、写真や本で見ていたのと実物は、大きさも雰囲気も違うかもしれないというワクワク感につなげて、鑑賞するためのルールだけでなく、鑑賞することの楽しみにつなげていければと考える。

選定委員会場で、総合支援学校小学部のお子さんがある保護者の委員の方から、教科用図書を学校だけでなく、担任の先生と連携し、家庭でも親が読み聞かせ等をしているという話があった。一冊の本を通して、学校で子どもたちは様々なことを学び、家庭での読み聞かせで、それを振り返りながら、家族と楽しい時間を共有する。教科用図書は、子どもを中心に家庭と学校を結ぶツールにもなり、この保護者のお話のように、子どもが本を楽しみながら学びを深める機会にもなる。子どもに合った一般図書、教科用図書を選択し、子どもの実態に応じた活用することの大切さを、保護者の方の発言を通して改めて考える機会となった。

（事務局説明 坂本 総合育成支援課長）

それでは最後に、議案をご覧いただきたい。

議案別紙「令和8年度採択教科書案」が、採択をお願いする文部科学省著作教科書、一般図書の一覧である。今回新たに選定した「一般図書」は黄色マーカーで表記している。議案別紙「新規一般図書一覧」は、今回新たに選定した「一般図書」を抜粋したものである。

説明は以上である。ご審議よろしくをお願いしたい。

（委員からの主な質問・意見）

【松山委員】 生きている人を道德の教科書に選定するのは、その後に人物の評価・評判が変遷する場合があるので難しい側面もある。選定に当たっては留意した方がよい。

また、図書だけでなく映像も、子どもたちの理解や関心を高めるには有効であり、これがよいというお墨付きがあれば保護者が活用できたり、学習を深めたりすることに活用できる。今後の展開として検討してほしい。

【事務局】 キャラクターが使われていたり、構成が工夫されていたり、子どもたちの興味関心を引くような魅力的な映像も多い。活字だけでなく、映像等も活用できる方法を検討していく。

【野口委員】 子ども達に親しみを持たせて興味を引くのに、アニメや漫画が大きな力を発揮することがある。日本科学未来館がアニメーションとコラボした企画は大変人気であった。学会でもサイエンスコミュニケーションの観点から、漫画家に参画していただき、シンポジウムを開催したりしている。子ども達が興味を持つのにいいツールだと考えている。一方で、静かに一人で何度も読み返したりできるなど、本の良さもある。発達段階等に応じて選べる一般図書があるのは良いことである。

【笹岡委員】 実際に使用されている書籍は公表されているのか。採択図書のうち、どれくらいの図書が使用されているのか。

【事務局】 実際にどの教科書が使用されているかというのは公表していない。小中学校段階では採択図書のうち8～9割程度は使用されている。

【笹岡委員】 それぞれ何冊ぐらいの冊数が給与されているのか。

【事務局】 児童生徒ごとに使用する教科書を選ぶため、書籍ごとに何名の児童生徒が使用しているかという集計はとっていない。

【濱崎委員】 年度途中に一般図書を追加したり変更したりすることは可能なのか。その子に合った本を選ぶためにも、図書館的に色々な本が見られる環境も良いのでは。

【事務局】 いわゆる一般の教科書と同じように、1年間で1冊が給与される。子ども達の

日々の様子や成長を見て、興味関心を引くポイントを見極めながら、次年度に使用する教科書を決めていくことになる。学級用図書や図書館の本も充実させているので、それらを利用して子どもたちの読書の楽しみを広げていくことにも取り組んでいる。

【石井委員】 教科書は主たる教材であり、検定教科書や今回の一般図書を基点としながら、その子に合ったその他の教材を選択していくことが大切になってくる。そういった観点から、供給不能で惜しまれつつ採択されなくなった図書についても、何らかの形で残していくとよいのでは。全ての子どもたちに供給するということは難しくても、教材研究の際の参考にできたりするとよい。また、特別支援教育において、文化的なことや学問を楽しむということは非常に重要だと考える。その観点で、「美術館にいったみた」というような本が採択されているのは非常に良いことである。

【稲田教育長】 総合支援学校では、校外活動で美術館に行く場合は、一般の来館者がいる時間帯に行くのか。

【事務局】 京都市美術館等、近くに美術館がたくさんあるため、校外活動で訪れる。基本的には一般の方がおられる時間に行く。また、余暇活動で、ヘルパーの方と一緒に美術鑑賞に行く児童生徒もいる。

【松山委員】 松井市長とフィレンツェに行った時に、保育園や幼稚園に視察に行ったが、モンテッソーリ教育を採用されており、「美とは何か」ということを保育園や幼稚園段階で教えているのが印象的であった。総合支援学校においても美しいものに触れる機会を作っていくというのも大切である。

【事務局】 生活の中に美術があるという環境を作っていくことは大切である。色々なきっかけで子ども達が自分で「こんな絵を見てみたい」と思うようになって、美術館を訪れるようになれば、バリアフリー化や合理的配慮が進んだり、展示の方法や観覧ルールも変わっていく可能性もある。

(議決)

教育長が、「議第6号 令和8年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について」の議案について、各委員「異議なし」を確認、議決。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

6月21日・22日 令和7年度 教員採用選考試験

7月8日 第1回 京都ならではのSTEAM教育充実に向けた調査研究検討会議

7月9日 文教はぐくみ委員会

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

10時30分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長